

**申し込み時の  
必要事項**

- ① 行事項(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢  
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)  
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

**障がいのある方向けの  
就職支援セミナー**

☎ 8月19日(火)～22日(金)9時～12時。全4回。  
所 キャリアバンク。  
対 精神障がい、身体障がいの  
ある方8人。

申 入、FAX、E、直接。上欄必  
要事項と利用している事業所  
名、障がい種別と等級を記入  
し、8月15日(金)までにキャリ  
アバンク(中央区北5西5  
sapporo 55ビル内、☎  
(251)3313、FAX(223)304  
8、Egenki@career-bank.co.  
jp)へ。(抽選)

6、HP  
問 障がい福祉課 ☎(211)293

**地域福祉市民活動フォーラム**

内 地域支え合い活動の講演ほか。  
☎ 9月17日(水)13時～16時。  
所 市民ホール(中央区北1西  
1)。  
定 400人。  
申 入、FAX、直接。上欄必要事  
項を記入し、8月11日(月)から  
(先着)

申 込先 問 市社会福祉協議会  
(中央区大通西19社会福祉総  
合センター内) ☎(614)334  
4、FAX(614)1109

**認知症カフェ**

内 物忘れや介護の悩みを共有  
し、交流するカフェ。  
☎ 8月26日(火)11時～15時。

**敬老優待  
乗車証の交付**



**追加交付**

当初6万円以下の交付を  
受けた方は、合計7万円の  
範囲内で、1回に限り追加  
交付を受けられます。ご希  
望の方は、2月上旬に送付  
した「追加交付用申請書(ピ  
ンク色のがき)」に必要事  
項を記入の上、送付して  
ください。申請書を紛失した  
方は、お住まいの区の区役  
所保健福祉課にお申し出  
ください。

8月中旬までに、次の方  
に申請書を送付します。敬  
老優待乗車証を希望する方  
は記入の上、返送願います。  
☎ ①昭和19年10月2日～20  
年4月1日生まれで、今年  
6月30日現在、市内に住民  
登録があり、引き続き居住  
している方 ☎ ②昭和20年4月  
1日以前生まれで、今年1  
月1日～6月30日に転入し、  
引き続き居住している方。  
問 市コールセンター ☎  
(222)4894

所 かねて2・7(中央区北2  
西7)。  
定 200円。  
問 介護保険課 ☎(211)2547

**障がい者福祉施設などで  
製作した製品の販売**

☎ 8月21日(木)10時～18時。  
所 コープさつぽろルーシー店  
(白石区栄通18)。  
問 障がい福祉課 ☎(211)2936

**人工肛門・人工ぼうこうの  
方のための体験交流会**

内 老後、災害への備えなど。  
☎ 8月24日(日)13時～16時。  
所 身体障害者福祉センター  
(西区二十四軒2の6)。  
対 人工肛門・人工ぼうこうの  
方とその家族、医療関係者など。  
問 身体障害者福祉協会 ☎(641)  
8853

**人工肛門・人工ぼうこうの  
方のための相談会**

☎ 9月14日(日)13時30分～16時。  
所 豊平区民センター(豊平区  
平岸6の10)。  
対 人工肛門・人工ぼうこうの  
方とその家族。  
問 身体障害者福祉協会 ☎(641)  
8853

**母子寡婦福祉センター催し**

△就業支援講習会  
☎ ①ワード・エクセル3級、  
②調剤薬局事務。  
☎ ①は9月4日～12月25日の

**児童扶養手当・特別児童扶養手当の  
手続きを**

**児童扶養手当**

<現況届>

現在手当を受けている方(全部支給停止者を含む)には、  
現況届などを8月上旬までに送付します。期間内に届け  
出がない場合、8月分以降の手当が支給されません。

<新規申請>

①父母が離婚②未婚③父または母が死亡・重度の障が  
い・生死不明・1年以上拘禁・1年以上児童遺棄④父母とも  
に不明の状態、父母と生計を同じくしていない児童(18  
歳に達した年度末までの間にある児童。心身に障がいの  
ある児童は20歳未満)を養育している方が対象。また、  
DV被害により配偶者と別居中の方も、一定の支給要件を  
満たせば対象となります(所得制限による支給停止あり)。

**特別児童扶養手当**

<所得状況届>

現在手当を受けている方には、所得状況届などを8月中  
旬までに送付します。期限内に届け出がない場合、8月分  
以降の手当が支給されません。

<新規申請>

20歳未満の重度か中度の心身障がい児を養育している  
方が対象。児童福祉施設などに入所中の場合は支給され  
ません(所得制限による支給停止あり)。

問 区役所(15)の保健福祉課

火・木曜9時30分～12時か18  
時15分～20時45分。いずれも  
全31回、②は9月11日～11月  
20日の火・木曜18時15分～20  
時45分。全20回。

対 ひとり親家庭の親と寡婦  
(かつて母子家庭の母だった  
方)で未受講の方。①は各20  
人、②は30人。

定 ①は4千500円。検定料4千  
200円、②は5千500円。検定料  
5千700円。

☎ 8月14日(木)、15日(金)に区健  
康・子ども課か、8月14日(木)  
～17日(日)に母子寡婦福祉セン  
ターへ直接。(抽選)。2歳以上  
の無料託児あり(要予約)。

△実務講習会・エクセル上級  
☎ 9月27日(土)・28日(日)9時30  
分～15時30分。全2回。

対 ひとり親家庭の親か寡婦で、  
ワード・エクセル3級を持つ  
本講座未受講の方20人。  
定 2千500円。  
申 入はがきを上欄必要事項を記  
入し、9月12日(金)(必着)まで。  
(抽選)

申 込先 問 母子寡婦福祉センタ  
ー(〒060-0042中央区大通西19社  
会福祉総合センター内) ☎  
(631)3270

**高齢者の地域活動を支援**

内 高齢者団体が行うシニアサ  
ロン(高齢者の居場所・活動拠  
点)の運営経費の一部を補助。  
対 高齢者が運営する団体。  
申 入 市役所3階高齢福祉課、区  
役所などで配布中の申請書、  
事業計画書などを、8月22日  
(金)(必着)まで。選考あり。

問 高齢福祉課 ☎(211)2976、HP